

	<h2 style="text-align: center;">禁煙するなら今がチャンス！</h2> <h3 style="text-align: center;">「禁煙医療費補助事業」を開始！（3年間限定）</h3>
と き	平成30年6月1日（金）から
<p>区は、20歳以上の区民を対象に、禁煙にかかる医療費自己負担分の1/2（上限1万円）を補助する事業を開始する。禁煙外来にかかる治療費を補助するのは初の試み。</p> <p>この事業では、禁煙外来での治療費や薬局で禁煙補助薬を購入した際の費用が補助の対象となる。3年間限定の事業で、利用は1人につき1回まで。</p> <p>区はこれまで、赤ちゃんがいるご家庭などを対象とした禁煙支援事業を実施していたが、東京オリンピックに向けて、利便性の向上、禁煙成功率のアップを目的として新たな禁煙支援事業を開始した。</p> <p>担当者は、「この事業が禁煙を始めるきっかけとなって、禁煙成功につながれば」と話している。</p> <div data-bbox="938 616 1449 981"></div> <p style="text-align: center;">▲事業紹介用のパンフレット</p>	

【練馬区禁煙医療費補助事業の概要】

内 容：禁煙にかかる医療費自己負担分1/2を補助（上限1万円）

対象者：練馬区に住民登録をしている20歳以上の方
かつ本事業登録時に禁煙治療の開始前または治療中の方
（禁煙治療終了後の登録申込みは対象外となります。）

定 員：100名まで（平成30年6月～平成31年3月までの定員）

補助金交付の条件：・禁煙外来の場合－5回受診した方
・薬局で禁煙補助薬を購入した場合－禁煙に成功した方

利用の流れ：①登録申込み（申込書類を郵送か持参、または電子申請で申請）
②禁煙治療を開始
禁煙外来の場合：領収書や明細書を保管
薬局で禁煙補助薬を購入した場合：購入したことが分かる品名・日付・金額入りのレシート等を保管
③補助金申請（郵送または持参にて申請書類を提出）
※登録申込書類は、健康推進課・保健相談所、協力医療機関・歯科医院・薬局に設置しています。
または区ホームページからダウンロードできます。

事業紹介用のパンフレットに禁煙外来（77箇所）と禁煙支援薬局の（55箇所）を掲載しています。

【参考：禁煙パネル展「禁煙週間2018～練馬区の禁煙支援事業の紹介」

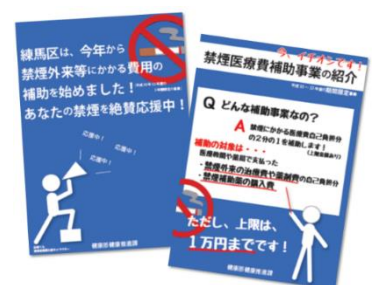
新規の禁煙支援事業（禁煙医療費補助事業）や禁煙に関する知識などを紹介するパネル展を開催。

期間：平成30年5月29日（火）から6月15日（金）まで

※最終日は正午まで

場所：練馬区役所本庁舎2階通路掲示板（東側）ほか

【問合せ】 練馬区 健康部健康推進課 健康づくり係 電話 03-5984-4624



▲パネル展の一部